(7) Time limit for tender ; 3 : 00 PM, 30 July 2010
(8) Contact point for the notice ; Contract Section 1, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 4―49, Muramatsu Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1184 Japan. TEL 029―282―1122 (ex.41032)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年６月９日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
東海研究開発センター管理部長　田那部俊勝
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08
○第22―２核401―２号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　26
(2) 購入等件名及び数量　ヨウ素吸着フィルタの製作　１式
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び入札仕様書による。
(4) 納入期限　平成23年２月28日
(5) 納入場所　独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター指定場所
(6) 入札方法　落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 独立行政法人日本原子力研究開発機構競争参加資格審査において資格を有すると認められた者であること。
(4) 製造物に関する技術水準が高く、且つ製造実績が有ることを証明した者であること。
(5) 製造物品に関する迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(6) 独立行政法人日本原子力研究開発機構契約部長から指名停止されている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒319―1194 茨城県那珂郡東海村村松４―33　独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター（核燃料サイクル工学研究所内）　管理部　調達課　林　三枝子　ＴＥＬ029―282―9053
(2) 入札書の受領期限　平成22年８月25日午後４時00分
(3) 開札の日時及び場所　平成22年８月31日午後１時30分　独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター（核燃料サイクル工学研究所内）技術管理第２棟入札室
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書の他に、当機構の交付する仕様書に基づき、入札仕様書を作成し、これを入札書に添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　入札仕様書等を技術的に検討し、本仕様を満足出来ると当機構が判断した者のうち、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(7) その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
(1) Contracting Entity : Toshikatsu Tanabe, Director of Department of Administrative Service, Tokai Research Establish of Japan Atomic Energy Agency
(2) Classification of the products to be procured : 26
(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Production of the iodine filter 1Set
(4) Delivery period : by 28 February 2011
(5) Delivery Place : Tokai Research and Development Center, Japan Atomic Energy Agency (Appointed place)
(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, furthermore, minors, person under conservator ship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the examination of qualifications by Japan Atomic Energy Agency for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment, ④prove to have keep a high technological level and have actually manufactured or delivered the products concerned, ⑤prove to have prepared a system to provide rapid aftersale service and maintenance for the manufactured products, ⑥ not be currently under suspension of nomination by director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
(7) Time-limit for tender : 25 August 2010 4 : 00 p.m
(8) Contact point for the notice : Mieko Hayashi Procurement Division, Department of Administrative Service, Tokai Research and Development Center, Japan Atomic Energy Agency, 4―33 Muramatsu, Tokai-mura, Naka-gun, Ibaraki-ken, 319―1194 Japan TEL 029―282―9053

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年６月９日
独立行政法人日本原子力研究開発機構
東海研究開発センター管理部長　田那部俊勝
◎調達機関番号　601　◎所在地番号　08
○第22―２原404―１号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　26
(2) 購入等件名及び数量
① ＸⅡ―Ⅰ型大気圧水カプセルの製作　１式
② ＩＣＰ発光分光分析装置の購入　１式
(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 納入期限
① 平成23年３月15日
② 平成23年１月28日
(5) 納入場所　独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター（詳細は仕様書による）
(6) 入札方法
① 総価で行う。
② 落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の５に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 独立行政法人日本原子力研究開発機構競争参加資格審査において資格を有すると認められた者であること。
(4) 製造物品に関する迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。